

# Weekly Bulletin

2012-2013



RI会長  
田中作次



事仕を通じて平和を

## 静岡東ロータリークラブ

会長 / 戸塚敦雄 幹事 / 杉田至弘

事務局 / 静岡市葵区伝馬町9-3 芝田ビル3F TEL054-254-5611  
例会場 / ホテルアソシア静岡 例会日 / 毎週 木曜日 12:30~13:30

<http://www.shizuoka-east-rc.jp>



会長  
戸塚敦雄

## 第 2594 回例会

平成 24 年 9 月 8 日 天候 晴

- 《司 会》 杉田至弘 君
- 《合 唱》 「我等の生業」
- 《BGM》 「TIME OUT」  
THE DAVE BRUBECK QUARTET
- 《ゲスト》 榎お佛壇のやまき 静岡RC会員  
代表取締役 浅野秀浩 氏
- 《ビジター》 中村光治 君 (清水RC)

### 《本日のお祝い》

お誕生日  
該当者なし

結婚記念日

11月10日 古橋剛俊 君  
11月12日 長島秀親 君

### 《会長挨拶》

皆さん こんにちは。本日は、最近感じた「行政による許認可」についてちょっとお話してみます。

つい最近の出来事で、田中真紀子文部科学大臣が3大学の開設を不認可とした問題を巡り、大学側が撤回を求めて法的手段も辞さない構えと言われていました。文部科学省が事実上、指導してきた大学の開設計画に対して、大臣が突然ストップをかけた事の妥当性が焦点となり、専門家の意見も分かれていました。

概ねのマスコミの論調は、大臣の指摘するところの学生数が減って来ているのに、大学数が増え続けている「大学教育の質の低下」や「応募生徒の不足による経営難」等についてはその通りであるが、開校を前提とした設備投資・人材の採用・生徒の募集が全て無駄となることへの損失を考えると余りに「乱暴で理不尽な裁量権の逸脱」ではないか？という感じだったと思います。しかし訴訟になれば最終的な判決が出るには数年掛るのではないかととも言われていました。皆さんも御存知の通り昨日田中大臣が3校については「現行制度に則って認可する」と訂正されて一段落したようです。

先週御案内をさせて頂いた私共の「清酒製造免許」についても全く同様のことが言えます。結果的には免許の申請から下付に到るまで行政指導を受け入れて全て設備・人材等を揃えて免許を頂いた訳ですが極めて特殊な設備ですので免許が下付されなければ全て無駄となってしまいます。その為に以前では設備をする前に申請書を提出した段階で審査をし「内免許」を下付して貰いその後に設備投資をして完成後に「本免許」を下付して貰う慣行がありましたが、現在では全くのいわば一発勝負となっています。

最も「清酒の製造免許」等と言う物は滅多に下付されないの、許認可を与える側の保健所と税務署の係員も設備をみても此方側で丁寧に説明してあげなければ判らないのが実情です。今回も滅多にない事なので大勢で見学に行きたいと行って税務署も保健所も3人ずつ来て余り関係ないことを訊いて行きました。それとその方達も認めていましたが、清酒製造業の様な伝統産業の場合は既に操業している企業が現在の許認可の基準に達していない場合があってもそれをもって操業を止めることはしないが、新規に許可を与える場合はその基準が備えられていないと不認可となる場合があるとのことでした。

具体的にはお酒を瓶に詰める場合に、生のお酒を瓶に詰めてから瓶ごと熱湯で殺菌する「瓶爛」という高品質な「生貯蔵酒」を造る方法による装置だけでは駄目で、必ずパストライザーというお酒そのものを加熱してから瓶詰める装置が無ければいけないのですがそれでは新鮮度を大事にする「しぼりたて」「新酒」「生酒」は出来ません。従って、パストライザーを設備して、免許が下付されればその装置は使用しなくても「瓶爛」の手法で造ったお酒を出荷しても良いそうです。面白いですね。

さて、お酒は兎も角、3大学の開設についての許認可の問題は大臣の訂正でひと段落ですが、大臣が問題提起した多すぎる大学数と生徒の減少による問題は残ったままですが如何したら良いのでしょうか？

本日の会長挨拶を終わります。

## 《ビジター挨拶》



中村光治 君(清水RC)  
先週 10月30日火曜日の満月の日に創立60周年の記念式典を開催致しました。宴会場の窓から美しい月が見え、非常に恵まれた環境で、楽しく和やかに開催できました。最近のメイキッ

プはサインで済ますことが多いのですが、「いきなり行って、飯食わせろ」がロータリークラブならではの良さであり、仕組や雰囲気が違う他クラブでの新たな出会いも楽しいものです。

## 《来賓卓話》

### 「供養業界のこぼれ話」

㈱お佛壇のやまき 静岡RC会員  
代表取締役 浅野秀浩 氏



供養業界の中心は「お寺」です。お寺の現状を振り返ると、伝統仏教信者いわゆる「檀家」は、1985年をピークに右肩下がり減少しており、2010年にほぼ半減しております。一方

で仏教教師いわゆる「住職」は年々増加傾向にあります。宗教法人自体は認可制であることから、ほぼ一定数で変化がありません。お寺は檀家の布施や寄付で経営が成り立っていますので、檀家の減少はお寺の収入減少に直結してきます。一方で住職には定年制度もなく高齢化が進み、意外ではありますが若者の住職志望者も増加しております。やめる人がいなくて、新たにやりたい人が多いので、全体数は増加の一途です。また、お寺は日本国内に76,000あり、コンビニ(45,000店舗)以上のお寺が私達の周りに存在している計算になります。住職の有資格者は全国で30万人存在し、ほぼ新宿区の人口と同じ数です。お寺の収入規模は1兆1,000億円の市場と言われております。供養業界全体の市場規模は、仏壇・仏具市場と墓地・霊園市場がともに3,000億円市場、約5,000社が存在する葬儀市場が1兆7,400億円市場と言われ葬儀市場は右肩上がり拡大し続けています。

どうして檀家は減少の一途を辿っているのでしょうか？時代とともに「お寺」の役割が変化してきたことに原因があるようです。もともとお寺は地域自治の中心的な役割を担ってきました。その役割を機能的に分解してみると、時代の変遷に伴い機能の専門化が進み結果として外部サービス化された企業や団体に市場を奪われてきた歴史があります。

供養業界全体を俯瞰すると、お寺の信者は減少の一途を辿っているのに、葬儀市場は拡大の一途という「ねじれ現象」を内包しております。現在のお寺市場の原型は、江戸時代の寺請制度まで遡ります。江戸時代の政権は、キリスト教禁止を徹底するため、全国民に仏教(お寺)の檀家となることを強制しました。お寺は

特権的に、いわゆる住民票を管理し関所を通過する為の手形いわゆるパスポートを発行していたため、日常生活にお寺は必須の存在となりました。お寺は制度として檀家を囲い込むことが可能となり、結果としてお布施等の収入の安定化を実現しました。明治時代には法律で埋葬は墓地に限定されたことから、墓地収入の安定化も図ることができました。更に現在においても税制面で様々な優遇制度があります。このように自らが営業(布教)努力せず、国の制度で長期安定収入を得てきた歴史があります。

また、世襲制の弊害もあります。意外と思われる方が多いと思いますが、世襲制が始まったのは明治時代以降です。明治以前は、住職が複数の弟子を教育・修行させ最も優秀な弟子を後継者に指名してきた歴史があります。明治時代に初めて僧侶の婚姻が法律で認められ、能力資質による後継から血縁によるお寺の相続に変貌しました。住職個人の布教努力でなく、寺の格式(過去評価)で評価されるようになり、お寺も世襲による硬直化は否めないと思います。

仏壇・仏具業界は、このお寺業界の「下流」業界です。時代の変化に合わせて新しい「仏壇」の開発や「御香」の開発に日々営業努力しています。仏間でなくリビングにでも設置できるデザインのお佛壇や静岡の「お茶」「鰻」をモチーフにした御香を新たに市場投入し大変好評を頂いています。是非、機会があればお試しください。

## 《スマイル報告》

戸塚敦雄 君 大道芸大会の全ての日が快晴で無事終了いたしました。多くのお客様がキリンビールを呑んで下さった事に感謝してスマイルします。

古橋剛俊 君 毎年結婚記念日にきれいなお花をありがとうございます。今年はどうな花が届くか楽しみです。

神野一成 君 本日の卓話をお願いいたしました浅野社長に感謝して。大変面白いお話ありがとうございました。

田村孝子 君 ブロムシュテット/バンベルク交響楽団の素晴らしいベートーベンをお届け出来た事何よりうれしく、久々にさせて頂く事もできました。感謝して

伊藤洋一郎 君 木曜日になると、仕事が入るという繰り返りで、メイキアップの繰り返しでした。申し訳ありませんでした。

古賀昭彦 君 業務多忙につき、10月全欠して申し訳ありませんでした。反省の意を込めてスマイルします。

浅野秀浩 君 卓話の御礼をスマイルします。

## 《出席報告》

	会員数	出席	欠席	MU	完全欠席	確定出席率
11/8	56(53)	38	15	-	-	-
11/1	56(54)	41	13	-	-	-
10/18	56(53)	37	16	10	6	88.68%